

令和5年度文化芸術振興費補助金
(文化施設サービス刷新・活動活性化等運営改善推進支援事業)
交付決定について

令和5年度文化芸術振興費補助金(文化施設のサービス刷新・活動活性化等運営改善推進支援事業)について、下記申請者に交付することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

1. 補助対象事業者

- ・奈良県 ※令和5年9月奈良県定例議会における補正予算議決後に事業を実施
- ・愛知県 ※令和5年9月愛知県定例議会における補正予算議決後に事業を実施

2. 交付決定日

令和5年9月5日

(本件担当)
文化庁企画調整課総括係
(電話) 03-5253-4111 (内線 3143)
03-6734-3143 (直通)